

平成 30 年度 第 2 回
旭川市音楽堂等運営協議会

日時 平成 3 1 年 1 月 2 9 日 (火)
時間 午後 6 時 3 0 分
場所 旭川市大雪クリスタルホール
1 階 第 1 会議室

平成30年度 第2回 旭川市音楽堂等運営協議会 会議録

【日 時】 平成31年1月29日(火) 午後6時30分～午後7時40分

【会 場】 旭川市大雪クリスタルホール 1階 第1会議室

【出席者】 委員：木村会長，小原副会長，石塚委員，鴨崎委員，
佐々木委員，庄司委員，高野委員，富田委員
市側：社会教育部長，文化ホール担当課長，
大雪クリスタルホール館長，主査2名

【内 容】

1 開 会

2 社会教育部長挨拶

3 議 事

議 長：では，議事(1)平成30年度旭川市大雪クリスタルホール利用状況
中間報告について，事務局から御説明願います。

事務局：議事(1)平成30年度旭川市大雪クリスタルホール利用状況中間報
告について，説明した。

～会議資料1ページ～

議 長：ただ今事務局より，平成30年度上期の利用状況について報告があり
ましたが，何か御質問のある委員はおられますか。

なければ，(2)平成30年度自主文化事業実施状況中間報告につい
て，事務局から御説明願います。

事務局：(2)平成30年度自主文化事業実施状況中間報告について説明した。

～会議資料2ページ～

議 長：事務局より平成30年度自主文化事業実施状況中間報告についての
説明がありましたが，御意見等がありましたら発言をお願いいたしま
す。

委 員：「青島広志おしゃべりコンサート」は0歳からの入場が可能とのこと
でしたので，私も来てみました。やはり泣かれる子どもさんもいたの
ですが，仕方の無い面もあったのかなと思います。

「山形由美フルート・トリオ・コンサート」は集客が少し少なくて残
念だったですね。コンサート自体は音が通ってすごくきれいで圧巻だっ
たのですが，もっと集客の工夫ができれば良かったかと思います。

委 員：青島さんのコンサートの時は，子どもさんが泣かれたら一度席を外し
て落ち着かせてからまたお入りください，というようなアナウンスを
していたかと思いますが，私の席の前にいたお母さんは泣いている子

どもさんをすぐに連れ出したのですが、後ろのほうに座っていたお母さんはなかなか連れ出そうとはしませんでした。

事前に流れた注意喚起のアナウンスを聞いている人と聞いていない人がいるのではないのでしょうか。そうしたアナウンスは何回か繰り返して行っていると、コンサートの中で青島さんが直接注意する様なことがなくても済んだのではないかと思います。

委員：青島さんのコンサートの「こども料金」の設定は、3歳から中学生までということだったのですが、3歳からという年齢の設定は青島先生のほうからのお話だったのでしょうか。

事務局：クリスタルホールでは毎年0歳から入場できる子ども向けのコンサートを開催していますので、今回も青島先生に相談させていただきました。青島先生は普段はもう少し上のお子さんを対象にしているとのことでしたが、御了解をいただき、0歳から入場できるコンサートとしました。3歳未満で大人のひざ上の場合には料金を取らないことにして、3歳以上になった場合はこども料金をいただくことにしました。

委員：10月11日の三浦一馬さん（バンドネオン）と村治奏一さん（ギター）のコンサートを聴きました。非常に素晴らしいコンサートだったのですが、9月6日に北海道胆振東部地震が発生し、チケットの売れ行きが止まってしまったというのは、とても残念でした。

山形由美さんのフルートは、これだけ有名な方が旭川に来て演奏するのにもかかわらず、280数名の来場というのは非常に寂しく感じます。ヴァイオリンとピアノを含めた3名の演奏はとても素晴らしく、楽しく拝見させていただきましたが、多くの市民の方々に知っていただくのが本当に難しいのだなということを感じます。

市の広報誌や新聞広告やポスターなど、広報は行っていると思いますが、なかなか目にとまるのが難しいとすれば、人から人へと直接伝えていくような方法がもっとあってもいいのかなと思います。

委員：12月15日（土）の山形由美さんのコンサートですが、私は二つの別な会合が重なり、行くことができなかったのですが、12月の土曜日というのはいろいろな会合も多い時期で、どちらを優先するかということになって、行かれなかった人もいないのではないかと思います。

議長：10月11日の三浦一馬さん（バンドネオン）と村治奏一さん（ギター）のコンサートですが、通常、演奏が終わるとすぐに拍手が起きることが多いのですが、この時は、静かな曲が終わったときに、音がもうなくなって余韻があった後、ハッとするかのように拍手が起こりました。

音楽の業界ではこれを聴衆の成熟というふうに呼ぶのですが、集客の面では満員ということではなくても、音楽理解の深い方々に来ていただいた演奏会だったなということを感じました。

事務局：クリスタルホールは貸館事業も行っていますので、ホールの予約のない、空いているところに自主事業を入れるという場合もあります。実は過去に開催された自主事業について、昼と夜の集客の違いや、平日と土日で集客に違いがあるのかななどを整理しているのですが、それぞれに大きな差はなく、また夏冬とか秋などでも大きな差はないのかなと感じています。三浦一馬さん・村治奏一さんの場合も、山形由美さんの場合も、クリスタルホールの音響特性に合った演奏会でしたので、事務局としても残念に感じている部分がありますので、改めて集客の工夫をしていきたいと思えます。

議長：では次に、(3)平成31年度自主文化事業計画(案)について、事務局から御説明願います。

事務局：(3)平成31年度自主文化事業計画(案)について説明した。

～会議資料3ページ～

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、御意見等がありましたら発言をお願いします。

委員：低料金で優れた演奏会を鑑賞、ということが資料に書いてありますが、それなりの価値がある演奏会であれば、それに見合った値段の設定というのも必要ではないかと思えます。いいものはいいのだということ、きちんとして評価することも大事なことだと思えます。

事務局：料金設定についての御意見がありましたが、私どもも素晴らしい演奏者についてはそれにふさわしい料金設定というものが必要ではないかと思っています。今年度の山形由美さんのコンサートも、一般の前売りで4,000円を超える料金設定といたしました。十分その価値のある演奏会ではなかったかと思っています。しかし、そのことがもしかすると集客の面で跳ね返っている部分があるのかもしれない。

青島さんのコンサートは、子どもさんと親御さんが一緒に来やすいように大人の前売りは2,000円といたしました。料金の設定については、今後も模索しながら考えていきたいなと思っています。

議長：他に御意見がなければ、次に、(4)その他の事業について、事務局より御説明願います。

事務局：(4)その他の事業について説明した。

～会議資料4ページ～

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、御意見等がありましたら発言をお願いします。

委員：コンサートボランティアの方達はいつも礼儀正しく、親切に御案内いただき、本当にありがたいなと思っています。現在、コンサートボランティアを募集中で、若い方の応募があったとのことですので、その方も継続してやっていただけるようになればうれしいなと思っています。また、先日1月27日に行われた「ギターでつながる音楽の世界」では子どもさんたちが受付や影アナウンスのお手伝いをしていましたが、アナウンスも聞きやすく、一生懸命練習されたのではないかと思います。とても新鮮でよかったと思います。

ホールメイトの件ですが、会員の特典として自主文化事業コンサートのチケットをひとり2枚まで10%割引で購入出来るとのことですが、これは4枚ぐらいに拡大できないものでしょうか。そうすれば集客の上でも効果があるかと思うのですが。

事務局：ホールメイトのチケットの割引についてですが、ホールメイトの方は年会費として1500円をお支払いいただいています。チケットを割引で購入していただいたときの差額というのは、ホールメイト会員の会費の中から補填しているということになります。したがって、割引人数を拡大するかどうかというのは、ホールメイト会員の皆さんが予算の枠を考えながら、会として決定をする、ということになりますので、御理解いただきたいと思います。

委員：ホールメイトについてですが、会員になったときの特典などをもっといろいろな機会に目に付くように宣伝してもいいのかなと思います。会員になると自主文化事業コンサートのチケットが安く買えますよというのもそうですし、レストランや売店の買い物も安くなりますよ、ということをもっと多くの人に知っていただいてもいいのではないのでしょうか。

議長：川崎市にミューザ川崎というホールがあるのですが、この会員になるとチケットの割引購入や先行予約などのほか、ホール周辺の提携している施設や店舗でも割引が受けられるというサービスがあります。そうした特典を前面に出しながら会員の募集も行っているようです。参考になればと思います。

議長：他に御意見がなければ、(5)その他につきまして、事務局から何かありましたらお願いいたします。

事務局：2点ほどお話をさせていただきます。

一つ目は、昨年9月6日に発生した北海道胆振東部地震の影響についてです。今回の地震ではホールの施設が壊れたりなどの被害は発生していないのですが、停電と断水が起きたことで、9月6日と7日の2日間については臨時休館といたしました。また、9月6日の時点では電力復旧の見通しが立たなかったこともあり、その後の会場使用の予定についても中止や変更ということが発生いたしました。結果的に中止となり、会場使用料の還付を行った利用者は、11件、15万円余りとなりました。

その他にも、自主文化事業コンサートのチケット売り上げが、地震の直後から止まってしまい、集客面で影響が出たのではないかと考えています。

もう1点は、天皇陛下の即位に伴う休日の関係ですが、即位の日（5月1日）と即位礼正殿の儀（10月22日）が祝日となる法律が、昨年12月14日に施行されました。これに伴い5月1日とその前後を含めた日及び10月22日が休日となり、クリスタルホールにおいても休日料金を適用することとしております。今年のゴールデンウィークは10連休となるわけですが、ホールにおきましては5月3、4、5日には全国大会規模の申込みが入っておりますし、ゴールデンウィーク中も通常通り開館し営業する予定となっております。

議長：他に御発言がなければ、以上をもちまして、平成30年度第2回旭川市音楽堂等運営協議会を終了いたします。